

## 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みについて

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善を図るため、以下の取り組みを実施しております。患者様、ご家族様のご理解をお願い申し上げます。

### 1 看護職員の負担の軽減及び処遇に資する体制

#### 1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長 榎 明彦

#### 2) 看護職員の勤務状況

勤務時間 平均週 36.17 時間

2交代の夜勤に係る配慮

- ・勤務後の暦日の休日の確保
- ・仮眠時間2時間を含む休憩時間の確保
- ・その他 月4回程度

#### 3) 多職種からなる役割分担推進のための会議

会議名 : 看護職員の負担軽減及び処遇改善のための役割分担推進会議

開催頻度 : 10回/年

参加人数 : 平均20名/回

参加職種 : 医師、看護師、薬剤師、事務、各コメディカルの責任者

#### 4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画策定

職員に対する計画の周知

#### 5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開

ホームページに掲載

### 2 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

#### 1) 業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整

#### 2) 看護職員と他職種との業務分担

薬剤師、作業療法士、臨床検査技師、管理栄養士

#### 3) 短時間正規雇用の看護職員の活用

#### 4) 多様な勤務形態の導入

#### 5) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

夜勤の減免制度

休日勤務の制限制度

半日、時間単位休暇制度

所定労働時間の短縮

他部署等への配置転換

6) 夜勤負担の軽減

夜勤従事者の増員

月の夜勤回数の上限定

3 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

1) 交代制勤務の種別 2 交代制

2) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

1 1時間以上の勤務間隔の確保

夜勤の連続回数 2回まで

暦日の休日の確保